

事前協議完了書

年 月 日

事業者

所在地(住所)

名称(氏名)

殿

河合町長

中高層建築物等の建築に関する事前協議が完了したので、河合町中高層建築物等の建築に関する指導要綱第4条第2項第4号の規定により通知します。ただし、下記条件を遵守すること。

記

- ・河合町中高層建築物等の建築に関する指導要綱の規定による事前協議の内容を履行すること。
- ・事業計画を変更する場合は、遅滞なく町長へ報告し定められた手続きを行うこと。
- ・当該事業に起因する諸問題が発生した場合は、遅滞なく町長へ報告し事業者により解決すること。
- ・道路上に車両及び資材等を置いて通行の妨げとならないようにすること。
- ・工事関係車両の搬入出に伴い道路構造物等が破損した場合は、町長が指示する方法で事業者の負担により復旧すること。
- ・工事関係車両に付着した泥土にて路面の汚損が生じることのないよう十分対策を講じるとともに、汚損を生じた時は、即時清掃及び復旧を確実に行うこと。